

生命の尊重と個人の尊厳を旨とし、和をもって市民に信頼される保険・医療・福祉サービスを提供します。



次のステップに向けて、気持ちも新たに。

認知症基本法の正式名称は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」といいます。わたしは、この「共生社会」共に生きる」という言葉がとても重要ではないかと思っています。認知症になっても生きがいや希望をもって、地域で共に暮らすことができるといふこと、そして当事者が決めたことを尊重し支援していく社会ということですね。認知症基本法の認知度は、残念ながらまだ低いと思います。ただ、この法律ができたことによって変化を感じていることが二つあります。

ひとつは認知症に対するマインドが少なくなってきたこと。誰でも認知症になる、それをみんなで支えようという意識が少しずつ広がってきていると思います。もうひとつは、当事者の意思決定を支援する後見人制度の重要性が認識されてきたこと。いままで後見人の多くは弁護士や司法書士などの専門職でしたが、これからは「本人と同じ目線で考え、相談しあえる」市民の方々の活躍が期待されていると思うのです。

(次頁に続きます)

特集

その人らしさを尊重し、共に生きる社会へ

「認知症基本法から1年」

原 寿夫 院長に聞く

だれもが認知症になりえるといわれる社会にあって、2024年1月1日に認知症基本法が施行されました。この法律によって、社会はどのように変わったのでしょうか。法律の意義や意識の変化、医療介護病院としての取り組み、そして原院長の医療への思いを伺いました。

みんなで支えあう社会に

ひとつは認知症に対するマインドが少なくなってきたこと。誰でも認知症になる、それをみんなで支えようという意識が少しずつ広がってきていると思います。もうひとつは、当事者の意思決定を支援する後見人制度の重要性が認識されてきたこと。いままで後見人の多くは弁護士や司法書士などの専門職でしたが、これからは「本人と同じ目線で考え、相談しあえる」市民の方々の活躍が期待されていると思うのです。

【MESSAGE】



郡山市医療介護病院
院長
原 寿夫

医療と日常生活をつなぐために。

2006年6月当院は開院し、開院以来私が院長をさせて頂き18年が経ちました。2000年に介護保険制度と成年後見制度が始まり、当院は文字通り医療と介護をつなぐ、急性期医療と日常生活をつなぐ病院として、その役割を担ってきました。

急性期医療を必要とされた方が日常生活へ戻れるとき、以前と全く同じ生活へ戻ることの可能な方は限られているのが実際です。キューブラー・ロスの5段階【否認→怒り→取り引き→抑うつ→受容】というのがありますが、どのような日常生活に戻れるのか、関係者はこれらに寄り添うことが大切だと思います。

この1年間、私は「医療的ケア児在宅医療同行訪問研修」に関わる機会がありました。医療的ケア児というと、小中学生を想像される方が多いと思いますが、18歳以上の方が4割を超え、医療的ケア者の30歳代の方も少なくありません。

これまで、高齢社会における老老介護や認知介護の方々の増加に対応すべくユマニチュードを学び、「オレンジカフェ」や「認知症サポーター養成講座」「家族介護教室」等で、優しさを伝えるケア技術を伝えてきました。

しかし、医療的ケア児の方々も今後ますます増える傾向にあるそうで、小児科の先生方や関係する方々とも協力し、当院がこれまで学んできた「優しさを伝えるケア技術」をこれまで以上に地域へ広めていきたいと思っています。

4月から神林裕行先生が、新院長に就任されます。これからも当院の様々な活動にご理解とご協力をお願い致します。

【INFORMATION】

研修紹介

VR研修 認知症世界を体験する

当院では現場のスタッフ全員がVR研修を受けています(2023年度より実施)。これは、静岡大学が開発したプログラムで、「患者さんの立場になることで自身のケアを振り返る」「実践者としての力を高める」ことを目的にしています。

「VR(バーチャルリアリティ)で体験することは、ほぼ現実で体験することなので、ここでの体験は、現実で体験することと概ね同等の効果が得られることが研究で明らかになっている」とのこと(静岡大学VR資料より)。

実際には、VR空間の中で仮想的に患者さんの体験をします。そこで一般的なケアとユマニチュードでかかわったケ

アが提示され、どのケアが安心か不安になるかを考えながら体験するという内容になっています。

このように、VRによって当事者の視点に近づくことができるのが、この研修のメリットです。当院では、より患者さんの立場に立ったケアを実践するため研鑽を重ねています。



VR研修をするスタッフ

事業報告

2024年度事業実績報告

認知症への理解を広げるための事業を定期的に行なっています。2024年度に実施した内容などについて報告します。

- **ビッグハートカフェ(オレンジカフェ)**
 - ・開催数 11回 (毎月1回 第4水曜日14:30~15:30)
 - ・参加人数合計 95人
 - ・ミニ講座
 - ・ルワンダコーヒーの提供
 - ・郡山市の委託事業
- **家族介護教室**
 - ・開催数 3回
 - ・参加人数合計 31人
 - ・ルワンダコーヒーの提供
 - ・郡山市の委託事業
- **認知症サポーター養成講座**
 - ・開催数 5回 (奇数月 第3木曜日14:00~15:30)
 - ・参加人数合計 136人
 - ・郡山市の依頼事業

※データは2025年2月末現在。
※ルワンダのコーヒーは、「NPO法人ルワンダの教育を考える会」の協力によって提供されています。



編集後記

令和6年度第3回目のビッグハートプレスを予定通り発行することができ安堵しております。当院は優しさを伝える技術「ユマニチュード技法」に取り組んで10年が経ち、令和6年5月にはユマニチュード学会が認定する「ユマニチュード認証・ブロンズ」を東北・北海道で初めて取得することができました。今年度は多くの皆様にユマニチュードとは何か、その取り組み経過について知って頂き、当院に入院、入所されている方々をはじめ当院を利用されている方々、郡山市民の方々に、より良いケアについて考えて頂きたく特集を組みました。今年度は3回とも当院職員の紹介を兼ね集合写真を掲載しました。インタビュー、写真撮影に協力してくれたスタッフに感謝します。広報誌は当院をご理解いただくための大切な手段であると考えております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。 [副院長 宗形初枝]



オレンジカフェ

おしゃべり・寄り添い・悩み相談

REPORT 02

【コーヒー提供】
NPO法人 ルワンダの教育を考える会

毎月1回、第4水曜日にビッグハートで行なわれているオレンジカフェ。認知症の当事者やその家族、関係者など、だれでも参加できる集いの場です。2月は26日(水)に開催、13人の参加がありました。



オレンジカフェ、家族介護教室ではルワンダのコーヒーがふるまわれています。



和やかな雰囲気にもまれ、介護や認知症について気兼ねなく話をするみなさん。

当院の1階玄関ホールを会場に、ゆったりとした雰囲気で行われているオレンジカフェ。参加費200円でおみやげ付、ルワンダのおいしいコーヒーも提供されています。まずは宗形初枝副院長による、病院の紹介からスタート。当院で実践している「ユマニチュード」というケアの技術についてもわかりやすく説明がありました。

会話も飛び交います。そして最後に、「この1か月でうれしかったこと」を交えて自己紹介。認知症を抱えている生活や介護は大変なことが多いなか、このような話題で明るい気持ちになる時間も大切です。参加者の方からは、健康管理や日常生活で気をつけていること、工夫されていることなどのアイデアも披露され、参考にしたいといった声も。いろいろな人たちと交流することで笑顔になれる、前向きな気持ちになれる。そんなオレンジカフェへのご参加お待ちしております。

一人ひとりの生き方・考え方を尊重したい。

共生社会の実現には、意思決定を支援することが欠かせないと、わたしは考えています。

当病院の利用者は、認知機能が低下している高齢の方が多いのです。ですので、その方たちを尊重し、「一人ひとりが決める」というその意思をどう支えるかが課題になります。

意思表示が困難な方や認知症の症状がある方々と向き合うために、当院で実践しているのが「ユマニチュード」という優しさを伝えるケアの技術です。



人生・命・生活を支える

「薬で治る治らないというところよりも、その人らしく生活できることが大切」と考えていたわたしは、ユマニチュードの思想に共感しました。ユマニチュードは「その人らしくあること」、つまり相手を尊重するという理念が根底にあるからです。わたしは長年医療に携わってききましたが、医療で人を治す・変えるというより、その人の人生・命・生活を下支えするという気持ちで今日までやってきました。

意思が尊重され、その人らしく生きられる社会に。これからは、ユマニチュードの優しさを、病院から地域に広げていきたいと思っています。



原 寿夫 院長

2006年の開院時より院長を務める。3月末で現職を辞し、新年度からは名誉院長・地域ケア推進部部長を兼任、現場に関わり続ける。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、地域で支えよう。

REPORT 03

認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する講座です。郡山市の依頼事業で奇数月に開催。3月13日(木)には19人が参加し、認知症への理解を深めました。



わかりやすい説明に、納得しながら話を聞くみなさん。

養成講座では、宗形初枝副院長が講師を務め、テキストや独自のスライドをつかって、認知症とはどのような病気・症状なのかをわかりやすく説明しました。たとえば、よく知られているアルツハイマー病は、脳にたんぱく質のシミ(老人斑)が増えていき、神経細胞のネットワークが壊れて発症します。けれども、脳にシミができない部分があり、それが偏桃体とのこと。「偏桃体は喜びや悲しみといった感情をつかさどる部分です。ですから、認知症で記憶や感覚・思考が損なわれていっても、感情だけは失われることはありません。」



「優しくする演習」で、具体的な接し方を学びます。

基本知識に続いて、認知症の妻を介護しているという山久夫さんから体験をもとにしたお話がありました。山久さんは「笑いを忘れない」をモットーにしているそうで、ここでも感情の大切さに気づかされました。終盤では、認知機能が低下した人との接し方「優しくする演習」を行いました。「ポジティブに、笑顔で」というユマニチュードの技術を取り入れた演習は、参加した人の表情も明るくしたようでした。認知症の対応に困ったときは「その人(認知症の人)の世界に行くこと」という言葉が印象的でした。

家族介護教室

家族の認知症で悩んでいませんか。

REPORT 01

家族介護教室は、認知症の家族を介護している方をおもな対象に、認知症についての知識を学び、悩みなどについて話し合う場です。2月20日(木)には10人が参加され、体験談や介護のノウハウなどが話し合われました。



参加者を尊重しながら会をすすめる永山義弘看護部長

はじめに、司会進行を務めた永山義弘看護部長の自己紹介、それに続いて高齢社会の現状などについての説明がありました。その後、参加者の自己紹介。「脱線ありでもいいですよ」という永山看護部長の言葉に場の雰囲気が高まります。何回か参加されている方、初めての方、夫婦で参加されている方など、それぞれが悩みやいまの気持ちについて語りました。何回か参加されている方々からは「いろいろなアドバイスをもらって、心も体も元気になった」、「ほかの人の体験を聞いて、立ち直るこ



熱心に話し合う参加者のみなさん

とができた」などの感想がありました。初めて参加をした女性は、認知症の親の介護に苦勞をしているとのこと。それについて、経験者から参考になるアドバイスがいくつも寄せられました。具体的な介護の仕方やコミュニケーションの取り方、気持ちの持ち方など……。当事者だからこそ相手の立場を理解し話し合うことができるのだと感じます。また専門知識のある医療スタッフから助言をもらえることも、家族介護教室の魅力のひとつとなっています。